

質問	市長の回答	対応状況
<p>【方財町の市道拡幅について】 方財町では、地震の時に屋外に逃げる場合、方財の東側には小学校のグラウンドがあるが、西側には空き地がない。そこで、観音寺の駐車場を使いたいと思うが、道が狭く、救急車がやっと通れる状況である。道路の拡幅により、避難場所まで工作車など避難者を救助する車両が通れるようになり、安心して避難が出来るようになる。</p> <p>（観音寺の隣にある）神社からも許可は取っている。地元としても協力はするので、是非、整備をしてもらいたい。</p>	<p>現地を見た結果、神社の土地を買って、ブロック塀を撤去し、道路を拡幅した場合、新たに路線を開設するくらい多額の費用が掛かる事が分かったため、すぐには動けないというのが結論である。</p> <p>今年の新事業で「安心安全プラスワン改良事業」という事業を始めた。地権者の方に了解をいただき、緊急車両を通行や道の拡幅を行い、また、側溝の蓋掛けの費用のみで緊急車両が通行できる場合があるので、そういったところから始めようという事で始めた事業である。昨年、現地確認を行った際も、この事業に合えばと思ったが、大きな事業になる事が分かったため、今年度の実施にはなっていない。</p> <p>方財町は何度も伺っており、道の狭さは痛感している。全線を広げるというよりも、ポイント、ポイントを広げる事で緊急車両がより奥まで通れるようにするところから出来ないかと考えている。</p> <p>要望の箇所が一番避難所に近いと思うので、その話は継続しながら、一方で大きい事業はすぐという訳にはいかないなので、効果は小さくてもすぐに対応出来る事の両方でやっていきたいと考えている。</p> <p>要望の道路の拡幅の件については、神社のブロック塀の近くにある蔵の問題もあるので、引き続き、担当課や神社の関係者含めて話をしたい。</p>	<p>本路線の全線改良については、用地費用やブロック塀の新設撤去費用、祭祀料、ご神木の立木補償、建物の移転費用等が必要となり多額の費用を要することが想定されます。</p> <p>そのため、市内各地の多種多様な要望との優先度等を総合的に勘案しながら「安心安全プラスワン改良事業」などの部分改良も含めて検討していきます。その際、地権者の方々など地域のご協力が不可欠となってまいりますので、ご協力の程よろしくお願ひします。</p>

質問	市長の回答	対応状況
<p>【鷺島橋の架け替えについて】 隔流堤の整備により、鷺島橋が落ちた場合の心配はしなくていいと思うが、橋の建設から約50年が経過している。順番にはなると思うが、架け替えについて要望したい。</p>	<p>簡素な点検を行った範囲では、まだ大丈夫だと聞いている。ただ、課題がある事は、認識しているので、市内の他の橋との順番を検討したい。</p>	<p>鷺島橋は、平成27年度に近接目視による定期点検を実施しており、塗装の劣化等はあるが、早急な補修は必要としない橋梁であるとの診断（判定）がされています。 架け替えについては、今後の定期点検結果や利用状況、市内の多数の橋梁の補修状況等を総合的に勘案しながら、検討していきます。</p>
<p>【方財町の防風林について】 方財町の海浜公園前の市道に防風林の松が覆い被さっており、大きい車が反対車線にはみ出て走行するなど、危険な状態になっている。4月に市に要望を出したが、「県の管轄」だと断られ、県からも回答がない。事故があっても遅いので、市道を適切に使えるようにしてほしい。</p>	<p>県の所有との事なので、北部港湾事務所と話す機会に再度、話をしたい。</p>	<p>令和元年4月に現地の調査を行った結果、北部港湾事務所の管理する防風林であったため、伐採について、要望の引き継ぎを行っています。その後、北部港湾事務所に「剪定について時期は未定であるが、前向きに検討したい」との回答をいただいたため、区長にその旨の回答を行いました。令和元年9月頃、通行に支障となっている箇所について伐採を行っていることを確認しています。</p>
<p>【市道の整備について】 方財町の海浜公園前の市道の二車線の内、一車線は大丈夫だが、もう一車線は砂地の上になっていて、路面の凸凹が多く、降雨時に水たまりができる。水たまりはゴミ捨て場の前にもあり、リアカーで運ぶにも大変な状況。市にも要望しているが、順番待ちになっている。</p>	<p>要望があるのは事実なので、一度持ち帰って、改めて早くできないか担当課と検討したい。</p>	<p>舗装の状態や降雨時の水溜りについては確認しているが、一般車両の走行時には比較的影響の少ない状況であり、緊急性安全性の観点から、市内一円の要望と比較すると、優先順位は低い状況です。 しかし、水溜まりの状況は確認しており、好ましい状況ではないので、解消されるように、雨水集水口の一部補修を令和2年度に実施します。</p>

質問	市長の回答	対応状況
<p>【電力会社について】 宮崎市に電力会社が出来たが、延岡市の電力会社の進展状況はどうなっているのか。</p>	<p>現在、秋の公表に向け、「電気代をいくらまで下げても電力会社が赤字にならない」といった収支予測を作成中である。その後、市民の皆様から意見をいただき、令和2年度中に会社を設立したいと考えている。</p> <p>宮崎市の事例で、民間の電力会社がやっていたことが明らかになったので、是非、延岡でもやろうと思っている。</p> <p>また、民間会社とは違い、市が作った電力会社であれば、利益を市の財源として充てる事もできる。</p>	<p>現在「市民の皆さんに安い電気を提供する」「生じた利益は市に寄付をすることで市の財源を確保する」という方針のもと、地域新電力会社設立のための検討を行っております。</p> <p>令和元年度に「延岡市地域電力会社事業化可能性調査」を行い、会社の運営体制や電力調査方法、必要な費用や人員体制、収支シミュレーション等検討いたしました。その結果、事業化の可能性ありと判断し、令和元年12月に公表、パブリックコメントや市民説明会を行っております。</p> <p>令和2年度は本年度中または来年度のできるだけ早い時期の会社設立を目指し「延岡市新電力会社創業事業計画」を策定し、より詳細な検討と会社設立の準備を進めているところでございます。</p>
<p>【なんでも総合相談センターについて】 なんでも総合相談センターの「365日」とは盆・正月も開いているということなのか。</p>	<p>例えば、岡山市では、同様の取り組みをした場合、最初は365日で開始したが、実際にやってみると土日は利用者が少なかったため、電話対応だけになったという事例もある。</p> <p>ただ、本市は大都市に比べ、3交代の方も含め、土日に仕事をしている方が多いという事情もあるかもしれないので、まずは、365日で開始し、ある程度、曜日ごとの利用状況の数字が見えてきた段階で、また考えたい。</p>	<p>お盆や正月も含め、年中無休で開設しており、窓口や電話、メールやラインでの相談に対応しています。</p>

質問	市長の回答	対応状況
<p>【市役所の窓口のサービスについて】 市役所の窓口のサービスがいいのにも関わらず、民間委託にする理由は。</p>	<p>民間委託にすることで、忙しい時期は人を多く、暇な時期は人を少なくするなどしてコストの削減が図られ、また、委託会社を競争で選ぶことにより、サービスの質の向上も期待できる。 民間委託をしている他の自治体の事例も調べた結果、デメリットよりもメリットの方が大きいと判断された。</p>	<p>窓口を民間委託することにより、次のような効果があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の減による経費削減効果 年間約1千万円の経費削減となっております。 ・安定的な窓口サービスの提供 人事異動に左右されることなく、専門的な知識と事務能力を有した人材を常時確保することができ、柔軟な人員体制シフトが可能となります。 ・日曜開庁の拡大 これまでは毎月第2日曜日にマイナンバーカード業務のみ取扱っていましたが、午前中の利用実績が高かったことから、毎月第2・第4日曜日の午前中を開庁することとし、マイナンバーカード業務に加え、各種証明の発行や各種異動届等の業務も併せて取り扱うようになりました。 ・交付できる税証明の種類の特充 市民課で交付できる税証明書の種類を増やしたことから、住民の方が2階の納税課まで出向くことなく、ほとんどの税証明が市民課で取得できるようになりました。 今後とも個人情報の取扱いには厳重に注意しながら、業務を行って参ります。

質問	市長の回答	対応状況
<p>【長浜の避難タワーについて】 長浜の避難タワーには簡易トイレはあるが、（水洗）トイレがない。命が助かればいいとは思いますが、女性の避難者が困るのではないかと感じる。</p>	<p>高所の汲み取りなどの問題もあり、簡易トイレを設置しているのが今の考え方だとは思いますが、十分ではないかもしれないので、簡易トイレでも少しでも不愉快にならないように、安心して使えるような環境整備も含めて考えたい。</p>	<p>左記のとおり対応します。</p>
<p>【用水路の更新について】 地区内に用水路があるが、防護柵もガードレールもなく、子どもが落ちる事故がないかと不安である。用水路自体も設置から50年が経ち、水漏れもあるため、更新の時期ではないかと思っている。土地改良区に言っているが、「お金がないので、市に話をしてくれ」と言われた。 用水路に蓋が出来れば、道幅が広がり、バス路線から遠い東浜砂～浜砂にもバスを通せるが、現在は離合もできない状況である。</p>	<p>子どもの交通量が多い箇所など、改めて土地改良区と話をしたい。ただ、管理主体を越えての対応となると、市内に他にある問題でどうするかという話になるため、論点を整理し、ここなら出来るんじゃないかという事を見出していければと考える。 また、質問者がおっしゃったような、蓋掛けなどの知恵で乗り切れるかも含めて探っていければと考える。</p>	<p>令和2年度中に、用水路を管理する延岡市土地改良区が、歩行者を対象とした転落防止対策を実施予定となっています。</p>

質問	市長の回答	対応状況
<p>【ブロック塀撤去の補助について】</p> <p>①ブロック塀の撤去に補助が出るという記事を見て、地区内を点検した。危険な箇所はあったが、基準である1.4m以下の箇所しかなかった。</p> <p>②今回の申請は個人で行うのか。</p>	<p>①今回の事業は国の補助金を使っているため、国の基準に沿っている。国の要件（高さの件）が調整できないかは確認する。</p> <p>②市所有のブロック塀については、ほぼ撤去が終わっているため、次は個人の分という事で、国の制度を使って補助をしている。</p>	<p>ブロック塀撤去の補助対象として、高さ1.4m以上としているのは、県の定めた県内統一の要件であるため、1.4m未満のブロック塀撤去は補助対象となりません。</p> <p>実績として、令和元年度は15件、令和2年度は8月末時点で18件に補助しています。</p> <p>市民からの要望も多いことから、9月補正で増額を予定していますが、今年度限りの事業であるため、さらにブロック塀撤去事業のPRを行ってまいります。</p>